

『申第28号・「三重支店」「飯田支店」の業務執行体制の

見直しに関する申し入れ』に対する窓口回答

リニアのために地方を切り捨てるのか！ 会社は団交を開催すべきである

2月28日、『申第28号・「三重支店」「飯田支店」の業務執行体制の見直しに関する申し入れ』について会社窓口から回答がありました。会社は『申第28号』について、「団体交渉事項ではないので団体交渉は開催しない」としてまたしても団体交渉の開催を拒否しました。

『申第28号』は、三重支店、飯田支店の業務執行体制の見直しは、会社の組織変更であり、効率化ありきの地方切り捨て施策であると考え、安全上も看過できないことであるとして団体交渉の開催を申し入れていたものです。

本部は会社の回答に対して団体交渉の開催を強く求めましたが、会社はその不誠実な態度を全く変えないため対立を確認しました。

以下、申し入れ内容と会社回答、および主な議論です。

『「三重支店」「飯田支店」の業務執行体制の見直しに関する申し入れ』

会社は1月24日、「三重支店」「飯田支店」の業務執行体制の見直しについて業務委員会で説明を行った。

J R 東海労は、今回の「見直し」は会社の組織改正に関わる問題であり、団体交渉で議論すべき議題であると考えます。また、今回の「見直し」は効率化ありきであり、これはリニア中央新幹線建設のために地方を切り捨てるということである。さらに、「見直し」が強行されれば三重地区の労使の交渉単位が廃止され、三重地区の問題を労使で協議する場がなくなる等の問題が発生する。会社は「見直し」を撤回し、現行体制を維持すべきである。

従って、下記の通り申し入れるので早急に団体交渉を開催すること。

記

1. 会社は、支店の業務執行体制の変更としているが、これは会社の組織変更であり、団体交渉で議論すべき議題である。会社は、本部および名古屋地方本部との間で団体交渉を開催すること。

2. 会社は「見直し」の目的について、「非現業部門の重複業務を整理統合することによって、より一層円滑に業務を遂行するため」としているが、現実是要員削減であり、リニア中央新幹線建設のための効率化であると考える。地方を切り捨てることは認めることはできない。「見直し」を撤回し、現行体制を維持すること。
3. 鉄道会社は地域との密着で成り立っている。利益が上がることのみを追求すれば、地域の切り捨てにつながる。長期的に見て地域の発展を促していくことも会社の使命と考える。三重支店や飯田支店の業務の見直しは地域と距離が開くことになる。この点について見解を明らかにすること。
4. 地域のきめの細かいサービスの提供や災害などの異常時対応にも現地に精通した社員がいることが大切である。効率化のみではなく愛され親しまれる鉄道会社を目指すこと。
5. 会社が今回の「見直し」を強行するならば、三重地区での労使の交渉単位が廃止されることになる。労使交渉の場で、より多くの現場の意見を聞くことは安全のためにも必要である。三重地区に精通した委員と共に、様々な問題を議論するため、労使協議を充実させること。
具体的には、名古屋地方本部の経営協議会委員を7名とし、業務委員会委員を7名とすること。

以 上

＜申第28号に対する会社回答＞

申第26号の「1.」から「4.」については団体交渉事項ではないので、団体交渉は開催しない。「5.」については、しかるべき時期に団体交渉を開催する。

＜主な議論＞

組合：「5.」については団体交渉を開催するとしたがいつ頃開催するのか。

会社：7月以降の取り扱いになるのでそれまでに開催する。

組合：6月までに行うということか。

会社：5月か6月頃になる。

組合：「1.」について、三重支店、飯田支店の業務執行体制の見直しは組織変更ではないのか。

会社：組織変更ではないというよりも、協約上、組織変更については団体交渉

事項になっていないということである。そもそも完全になくなるわけではないので組織変更にあたらないと考える。

組合：組合としては団体交渉事項にあたると考える。「２．」以降についても団体交渉事項ではないということか。

会社：今回の施策そのものが団体交渉事項ではないと考えているので、「２．」から「４．」についても団交は開催しない。

組合：「１．」から「４．」の項目について会社として回答はないのか。

会社：回答は行わない。「２．」については業務委員会で説明を行ったことである。

組合：地方では団体交渉を開催しないのか。

会社：地方には団体交渉を開催しないと伝えている。

組合：組合としては、中央、地方で団体交渉を開催し議論するべきと考える。

会社：その様な考えはない。

組合：対立を確認する。

以 上